

「第3次岡山県がん対策推進計画」素案に対する意見等と 県の考え方について

平成29年12月19日から平成30年1月19日までの間、「第3次岡山県がん対策推進計画」素案について、岡山県民提案制度（パブリック・コメント）によりご意見を募集したところ、次の23件が寄せられました。

<寄せられたご意見等と県の考え方>

【第4章 分野別施策と個別目標】

番号	ご意見等の概要	県の考え方	頁
【たばこ対策の推進】（14件）			
1	禁煙・完全分煙実施施設認定数(図4-4)では現状がわからないため、各施設別にパーセント等を表記してほしい。	各施設の総数を把握することが困難であるため、現状のとおりといたします。	40
2	禁煙・完全分煙実施施設に対して、税制優遇やステッカー配布、認定施設地図の作成等を実施してほしい。 また、建物内だけでなく、敷地内が禁煙の場合のみ認定とする等の対策をしてほしい。	ご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。	40
3	「公共的な空間は原則全面禁煙」の「公共的な空間」は駅前広場などの外空間にも適応されることを明記してほしい。	国による健康増進法改正の動向に注目しながら、対応してまいります。	40
4	「公共的な空間については全面禁煙となるよう周知啓発を行います。」というような緩い規制ではなく、最低でも「公共的な空間については全面禁煙とする」くらいの強さが必要ではないか。	同上	40
5	禁煙治療の保険適用施設が増えるよう取組をしてほしい。	現在287施設が中国四国厚生局に届出をしているところですが、更に多くの医療機関で実施していただくよう県医師会、県病院協会などの関係団体に働きかけてまいります。	40
6	喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要である。	国による健康増進法改正の動向に注目しながら、対応してまいります。	41

7	<p>公共的施設の屋内全面禁煙の自主的実施が望まれるので、庁舎内（議会棟、市町村を含め）、出先や関係機関等の「敷地内or屋内全面禁煙」の周知徹底・要請をしてほしい。</p> <p>また、職員の勤務中の禁煙実施もお願いしたい。</p>	<p>国による健康増進法改正の動向に注目しながら、対応してまいります。</p>	41
8	<p>公共性の高い施設において、子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次拡げてほしい。</p>	<p>同上</p>	41
9	<p>幼稚園や小中学校の保護者への禁煙促進の働きかけや啓発をしてほしい。</p>	<p>41ページに記載のとおり、学校及び地域ぐるみで喫煙防止教育に取り組んでまいります。</p>	41
10	<p>子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的な施策をしてほしい。</p>	<p>学校及び地域ぐるみで喫煙防止教育に取り組むとともに、ご意見を踏まえ、41ページに「・医療機関、市町村と連携して、妊娠届時の面接や、両親学級等での禁煙教育を徹底します。」と追記し、喫煙や受動喫煙による健康への影響が大きい子ども、妊産婦等における対策を、関係機関や団体と連携しながら進めてまいります。</p>	41
11	<p>公共施設や飲食店・職場等や家庭内での全面禁煙の徹底、推奨をしてほしい。</p>	<p>国による健康増進法改正の動向に注目しながら、禁煙・完全分煙が図られるよう啓発を進めてまいります。</p>	41
12	<p>未成年者や若い世代を対象とした禁煙サポートを進めてほしい。</p>	<p>関係機関や関係団体と連携し、たばこの害の教育や禁煙外来の情報提供など、若者へのたばこ対策を進めてまいります。</p>	41
13	<p>敷地内禁煙となっていない病院がある場合は、改善するよう要請してほしい。</p>	<p>国による健康増進法改正の動向に注目しながら、対応してまいります。</p>	41
14	<p>歯周病や口内炎、舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係があることから、これらの啓発による対策が必要である。</p>	<p>本計画や歯科保健推進計画において記載しており、啓発を進めてまいります。</p>	—

【がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成】（1件）			
15	「がん医療に携わる医療従事者のさらなる資質向上及び専門看護師並びに認定看護師の育成」の部分で、がん経験者（がんサバイバー）や家族の声を聴くことを研修会等に取り入れるよう提案する。	研修会等にごがん患者や家族の声を取り入れることについては、がん診療連携協議会などにおいて、関係機関に働きかけてまいりたいと存じます。	77
【小児がん・AYA世代のがんの医療提供体制の整備】（1件）			
16	早く安心して適切な医療や支援を受けることができるように、東京都が作成しているような「小児がん診断ハンドブック」を作成し、一般小児科を中心に小児がんを発症した患者が訪れる可能性のある診療所や病院に広く配布することを提案する。	小児がん、AYA世代のがんの医療提供体制については、計画に記載しているところではありますが、ご提案の趣旨を踏まえ、県のホームページに開設している「岡山がんサポート情報」に東京都の該当ページへのリンクを掲載するとともに、関係団体と連携し、診療所や病院に周知してまいりたいと存じます。	91
【小児がん・AYA世代のがんに関する相談支援、連携体制の構築】（1件）			
17	院内学級、訪問教育の充実と合わせて、退院後、安心して元の学校へ通えるよう、学級だけでなく、学校全体で小児がんのことについて、正しく理解してほしい。また、受け入れ経験のある学校同士が、どのような対応をしたか、どのような対応をしたらよいか、情報交換ができるような仕組みができるとうよい。	入院中から退院後まで継続した支援体制の構築等について、院内学級を設置している市町村教育委員会と連携して取り組むとともに、長期入院の児童生徒への復学支援に関する情報を収集し、正しい理解の下で学校が適切に対応できるよう研修等を通じて周知徹底を図ってまいります。	93
【学校におけるがんの教育の充実】（2件）			
18	「がんについての正しい知識」も大切だが、思いもかけずがん（希少がん、小児・AYA世代のがんも含む）になってしまった方や、がんで亡くなってしまった方の病気を受け入れて生きようとする力や辛い治療を受けている子どもたち（辛い治療を受けた子どもたち）の頑張りなどを伝えることも、もっと必要ではないか。がん＝死というような誤解、小児・AYA世代のがん患者は、「かわいそうな子ども」というような偏見、就職、結婚、出産に関しても差別にならないようながん教育であってほしいと願う。	学校における「がん教育」は、がんについての正しい理解を深めるとともに、がん経験者やがんに向き合う人々との交流などを通じて、共に生きる態度の育成を行うこととしております。 御意見いただきました内容も踏まえ、引き続き研修会等を通じて取り組んでまいります。	95

19	患者を交えた「がん教育」を進めてほしい。また、がん教育の柱に病気のことばかりでなく、患者の人権を取り入れてほしい。	学校における「がん教育」の指導内容には、「がん患者への理解と共生」という項目があり、がん経験者を含む外部講師を活用した講演会等、学校の実態に応じ、人権にも配慮した「がん教育」を推進しております。 御意見いただきました内容も踏まえ、引き続き研修会等を通して取り組んでまいります。	95
【治療と職業生活の両立を支援するための取組】（3件）			
20	今回のがん患者の療養生活実態調査の調査結果（特に35%が依願退職、休職、解雇）について広報を強めてほしい。	ご意見を踏まえ、今回の調査結果について、県のホームページはもとより、研修会等での広報に努めるとともに、治療と就労の両立を支援するための取組を進めてまいります。	98
21	仕事と治療の両立支援について、当事者を含めての公開講座シンポジウムを企画したり、優良事例の普及のための具体化を期待する。	いただいたご意見も参考にしながら、効果的な優良事例の普及に取り組んでまいります。	98
22	治療費負担の問題を明らかにして、経済的な理由による治療中断がなくなるよう取り組んでほしい。	高額療養費制度や福祉制度の紹介、就業継続にかかる相談等を行っているがん相談支援センターの機能強化や利用促進を図ってまいりたいと存じます。	98
【医療機関等における就労支援】（1件）			
23	がん相談支援センターでの就労相談の認知度が低い。がんの診断、治療の早期に、相談支援センターを紹介するパンフレットなどを各科の外来受付や医師、看護師から渡してもらい、受診時前後の待ち時間に相談を受ける機会を持てれば、患者家族にとってメリットが大きい。	ご意見は、相談支援センターの周知を図るための施策を検討するうえで、参考にさせていただきます。	99